

カップ麺容器などに「えごま油やMCTオイル」を入れると容器破損の恐れあり!

全国の消費生活センターからの相談を集積している国民生活センターによると、即席カップ麺や総菜パックなどによく使われている発泡ポリスチレンの容器に「えごま油やMCTオイル」を入れたら容器が破損した、などの相談が寄せられており、注意が必要です。

国民生活センターによる表示の調査

即席カップ麺には、調査したすべての商品に「食用油等は加えてはならない」との表示があったほか、メーカー・販売業者のウェブサイトには「食用油等は加えてはならない」旨の表示がありました。

国民生活センターによる再現テストの結果

お湯をそいで3分後にテストの対象の食用油を入れると、容器が破損したり、変質したりすることがありました。対象の食用油を入れてからお湯をそぐと、容器が変質する範囲が広くなりました。

消費者へのアドバイス

「えごま油やMCTオイル」等を発泡ポリスチレン製容器(即席カップ

麺や総菜パック等)に加えると、容器の変質や破損を招く恐れがあるため、添付以外の食用油は加えないようにしましょう。加えたい場合は陶器やガラス等の別の容器に移してからにしましょう。

参考:再現テストの結果は、国民生活センターのホームページのPDFや動画に写真入りで詳しく掲載されています。

問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 毎週月・水曜日

午前10時~正午、午後1時~5時 リモート相談もぜひご利用ください!

毎週火・木曜日(要予約)

☎68・2211(内線246)

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日(日曜日は電話のみ) 午前9時~午後5時

(日曜日は4時まで)

☎029・225・6445

③国民生活センター(消費者ホットライン)

土・日曜日、祝日

午前9時~午後4時

☎188(いやや!)

※他市町村へのご相談は、ご遠慮ください。



イメージです

シルバーカー購入費補助金交付について

生きがいきり及び健康の向上を図ることを目的に、高齢者の安定した歩行を補助するシルバーカー購入費用の一部に対して補助金を交付します。

2. 対象となるシルバーカー(以下すべてに該当するもの)

- (1) 車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの
(2) 歩行を助ける機能があるもの
(3) 休憩するための座面があるもの
(4) 令和5年度に購入したもの

1. 対象者(以下すべてに該当する方)

- (1) 令和5年度で65歳以上の方
(2) 購入日に町内に住所を有する方
(3) 歩行の際に補助を必要とする方

3. 補助金の額

一律5,000円(補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。)

4. 提出書類

下記の書類を利根町役場福祉課に提出してください。

- (1) 申請書
(2) 領収書(販売店の名称及び住所、購入者氏名、購入金額並びに購入日が確認できるもの)
(3) 購入したシルバーカーの様子が確認できる書類
(4) 口座番号がわかるもの

\*申請書は、利根町役場福祉課の窓口にあります。また、利根町役場ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先 福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線124)

源泉所得税申告個別指導

利根町商工会では、会員事業所を対象とした、源泉所得税申告(納期特例分)についての個別指導を開催いたします。

開催日 令和5年7月3日(月)から7月7日(金)まで

時間 午前9時から午後4時まで 会場 利根町商工会館1階会議室 申込 事前予約制

その他詳細につきましては、商工会からのご案内やホームページ等をご覧ください。また、商工会までお問合せください。

(注)源泉所得税の納期特例による申告納税期限は7月10日です。

※源泉所得税とは、給与を支払う際、事業所が源泉所得税と復興特別所得税を天引きし、納税者に代わって国に納付するものをいいます。

労働安全衛生法に基づく各種技能講習・特別教育等のご案内

「石綿作業主任者技能講習」の受講者募集を開始します

労働安全衛生法の定めるところにより、石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体・除去作業等に係る業務を行う場合は、石綿作業主任者を選任し、作業に従事する労働者の指揮、その他厚生労働省令で定める事項を行わなければならない

愛の定期便事業のお知らせ

安否確認、健康の保持および孤独感の解消を目的として、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問して乳製品の配布を行っています。

対象者

町内に住所を有する65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者

内容

隔週でヤクルト7本をヤクルトレディが本人へ直接手渡します。(火曜日~土曜日の希望する曜日に配布します。日曜日・祝日・年末年始は配布しません。)

申請方法

民生委員を通じて申請してください。

注意事項

- ひとり暮らし高齢者台帳への登録が必要になります。
不在にする場合や転居する場合、施設への入所や入院などの場合は、民生委員へ連絡してください。
緊急通報システムとの併用はできません。



問い合わせ先 福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線124)

問い合わせ先

利根町商工会 ☎68・7417 利根町布川2947

https://tone-sci.or.jp/

利根町商工会HPもぜひご覧ください



と定められています。石綿作業主任者技能講習を修了した方は、建築物石綿含有建材調査者の受講科目が一部免除されます。
開催日 令和5年8月28日(月)・29日(火)
会場 利根町商工会館
受講料 12,980円
申込方法につきましては、商工会ホームページをご覧ください。また、商工会まで直接お問合せください。